

臓器提供施設の状況

〈概要〉

厚生労働省において、「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針(ガイドライン)」に規定された下記の施設(合計492施設)を対象に、臓器提供施設としての体制整備状況等について、任意によるアンケートを行った(調査時期は平成22年8月～9月)。

- ・ 大学附属病院
- ・ 日本救急医学会の指導医指定施設
- ・ 日本脳神経外科学会の専門医訓練施設 (A項)
※「A項」とは、専門医訓練施設のうち、指導に当たる医師、症例数等において特に充実した施設。
- ・ 救命救急センターとして認定された施設
- ・ 日本小児総合医療施設協議会の会員施設

5類型該当施設数

合計	大学附属病院	日本救急医学会 指導医指定施設	日本脳神経外科学 会専門医訓練施設 (A項)	救命救急 センター	日本小児総合医療 施設協議会の 会員施設
492	128	89	342	213	31

〈体制整備の状況〉

アンケート有効回答数

合計	大学附属病院	日本救急医学会 指導医指定施設	日本脳神経外科学 会専門医訓練施設 (A項)	救命救急 センター	日本小児総合医療 施設協議会の 会員施設
487	128	89	337	212	31

体制整備状況

	18歳以上			18歳未満		
	体制を整えている	今後整える予定	整えておらず、 今後整える予定がない	18歳未満の児童 からの臓器提供 に協力可能	今後整える 予定	整えておらず、 今後整える予定がない
合計	344	106	35	65	270	40

※ 一部の項目に未回答の施設があるため、回答施設数の合計と回答内容の合計とは一致しない。